スマートフォンのマイナ保険証利用について

当センターでは、令和７年１１月１８日（火）より、スマートフォンによるマイナ保険証確認機能が利用できるようになりました。

利用するには**事前準備が必要**となりますので、下のQRコードから厚生労働省関連ページを参照のうえ、設定をお願いいたします。

なお、実物のマイナンバーカードも引き続き御利用いただけます。

院　長